

## 【別紙 1】

# 企画提案書作成要領

企画提案書は、「昭和村防災行政無線連携機能追加構築業務委託仕様書(案)、以下『仕様書』とする。」の内容を踏まえ、記載事項に従い作成すること。専門知識を有していない村職員が評価するため、できるだけ平易な表現で分かりやすく具体的に作成すること（専門用語を使用する際には、注釈をつけること。）。

また、仕様書や以下に示していない内容でも、本村にとって有益になるとと思われるものについては、積極的に提案すること。

## 1. 企画提案書等の記載上の留意事項

- (1) 企画提案書は「2. 企画提案書の構成」に基づく章立てとすること。
- (2) 様式は原則として A4 判・上とじとし、文書は横書き、カラー印刷とする。
- (3) 企画提案書の本文は、40 ページ以内（表紙、裏表紙、目次等は除く。）にまとめ、各ページには、一連のページ番号を記載すること。
- (4) 文章を補完するために、写真、イラスト等などの使用は可とする。
- (5) 提案内容はすべて実現可能なものとし、根拠も含めできる限り具体的であること。  
なお、業務委託契約後に提案内容が実現できなくなった場合は、提案内容以外の方法で実現することとし、その費用は提案者が負担すること。

## 2. 企画提案書の構成

1	会社概要、システム構築・導入実績	会社概要とシステム構築及び導入実績を提示すること。
2	本業務に対する取組み方針	本業務に対する基本的な考え方及び具体的な取組方針について提示すること。
3	構築期間中の体制	本業務を円滑に進めるための体制と具体的な取組方針について提示すること。 (コンサルティングやプロジェクト管理等、事業全体の体制)
4	スケジュール案	システム構築から運用開始までのスケジュールについて、以下の項目ごとに提示すること。なお、業務工程表と整合性を図ること。 (1) 工程・工程期間、作業内容、職員研修、テスト期間等 (2) 各工程での事業者と本村の役割分担等
5	システムの概要及び構成図	構築・導入を提案するシステムの概要及び構成を提示すること。その際には、データのやりとりを示す図等を用いてわかりやすく表現すること。また、クラウド環境について、そのサービス名も記載すること。(例：AWS、Azure)
6	システムの操作性	システム、アプリの操作性について、画面イメージを提示すること。

7	システム堅牢性・セキュリティ対策	システムにおいて住民の個人情報を格納することから、その漏洩に対する対応策等を提示すること。
8	デバイス対応状況	システム、アプリのデバイスごとの対応状況を提示すること。 例：パソコン(Windows、Mac)、タブレット(Android、Chrome OS、iOS)、スマートフォン(Android、iOS) など
9	システム連携・機能追加	他社システムやデータ連携基盤等との連携、インターフェースや機能追加について提示すること。
10	運用フロー	実際に防災行政無線を配信する場合の、複数の手段における流れを提示すること。また、庁外からインターネット回線を経由して配信する場合の流れも提示すること。
11	システム運用、保守	システムにかかる不具合事項や利用者等からの機能改善要望事項等に対する対応・体制等について、以下の項目ごとに提示すること。 (1) サービス提供時間、定期保守体制や保守範囲 (2) 緊急保守（障害が発生した場合の連絡体制、復旧体制、復旧方法、想定される復旧時間及び保守範囲等） (3) システムバージョンアップ等への対応
12	研修・導入支援	職員等への操作研修の体制及び実施方法について提示すること。
13	追加提案	本村が要求している以外に本村にとって有益な機能や PR したい事項があれば自由に提案すること。

### 3. 特に提案を求める事項

#### (1) 誰もが利用しやすくわかりやすいシステム・アプリの構築

特に「高齢者」の利用を前提とした効果的な活用について、基本的な考え方及び具体的な取組方針について提示すること。

### 4. 企画提案書等の著作権等の取扱い

(1) 企画提案書の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属する。

(2) 村は、プロポーザル方式の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。

(3) 提出された企画提案書は、昭和村情報公開条例（平成 12 年昭和村条例第 28 号）の規定により、個人情報、法人情報等で非公開とされる情報を除き、情報公開の対象となること。